

第 1 3 8 号議案

損害賠償の額の決定について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 1 2 月 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のとおり決定する。

記

- 1 損害賠償の額 1 9 , 2 2 4 , 0 0 0 円
- 2 相手方 栃木県栃木市田村町 9 2 8 番地
社会福祉法人 星風会
理事長 早川 武憲

3 事案の概要

都有地を活用した認可保育所整備工事の過程で出土した地中障害物の撤去工事費用について、運営予定事業者から損害賠償請求がなされた。

（提案理由）

地中障害物撤去工事に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。